

2019年10月3日

須増 伸子

日本共産党のすます伸子です。

私は、議案 1件、請願2件、陳情2件、について委員長報告のとおりを決することに反対する立場でその理由を述べます。

まず、議第87号児島湖流域下水道の維持管理費用の市町負担額の変更については、消費税増税に伴い市町村の負担を増やすものです。わが党は、今からでも消費税増税の中止を求める立場から反対します。

次に請願第一号、国に対して「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求めることについてです。すでに消費税が増税され三日がたちました。

くらしに困る人たちに最も無慈悲に襲い掛かる不公平税制である消費税の増税に断固抗議します。国民の暮らしの悪化と、景気と経済を壊す、この増税に対しこのままにしておくことはできません。

わが党は、消費税の減税と廃止を求め、まずは、景気回復かかげ5%減税を求め野党と協力し共同を呼びかけます。そして、税金は応能負担の原則にもとづいて改革を求めます。

そもそも、消費税が導入されて31年間立ちますが、消費税は「社会保障のため」でも、「財政危機打開のため」でもなく、大企業と富裕層の減税の「穴埋め」に使われてきました。これまでの31年で消費税収は397兆円ですが、同時期に法人3税の税収は298兆円減り、所得税・住民税の税収も275兆円減りました。大企業と富裕層への減税・優遇税制が行われてきたのです。それにくわえ、消費税増税がもたらした不況と経済低迷が税収を減らしました。

また所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性は、消費税の宿命的な害悪です。

さらに、この度は、複数税率の導入で、事業者の事務負担が増大し客に対する説明や疑問に答えるのも事業者となり大きな負担となっています。ポイント還元も混乱し一部の業界だけが潤う仕組みは不公平を招いています。また、軽減税率を口実に政府が今後導入しようとしているインボイス制度は、中小業者

やフリーランス、農業者、漁業者などに大打撃となります。増税の賛否をこえて、インボイス導入は反対すべきと考えます。

岡山県農民運動連合会から出されたこの請願は、消費税増税に反対するとともに、複数税率のために肥料や農薬、農機具・農業機械や諸材料はすべて10%となり米は8%で実質2%の減収となること。また、免税農家がほとんどの農家にとってインボイ制度の導入によりさらに負担が増えることなど、このままでは、農業が立ち行かないと告発しています。県民の暮らしと営業をまもるために、国に対し消費税増税中止をもとめ、声を届けていくべきと考えます。

以上立場からこの請願は採択すべきと考えます。

次に請願第二号、国に対して「日米貿易交渉の中止を求める意見書」の提出を求めることについてです。

先月25日の日米首脳会談で、安倍首相とトランプ大統領は、農産物や工業品などについての貿易協定に最終合意し、共同声明に署名しました。日本は牛・豚肉や穀物など農産物市場を「環太平洋連携協定（TPP）水準」まで開放します。日本の農畜産業にとって死活にかかわる合意です。

会談終了後、安倍首相は「ウィンウィン（双方の利益）の合意」だといいましたが、トランプ大統領は「米国の農家と牧場主にとって、巨大な勝利だ」と自慢しました。日本がアメリカに約70億ドル（7500億円）の農産物市場の開放を約束する一方、アメリカは産業機械などの関税を削減・撤廃するものの、日本が求めてきた自動車や同部品の関税撤廃に応じません。日本の一方的な譲歩が鮮明ではないでしょうか。

この日米の合意の結果、現在38.5%の牛肉の関税は段階的に9%に削減、豚肉の関税も大幅に引き下げられます。畜産物の低関税輸入枠を設け、トウモロコシの大量購入も約束するなど、実態は明らかに、TPPの「水準」を超えるものです。

すでにオーストラリアやニュージーランドなどからの牛・豚肉などの輸入が急増しています。これにアメリカからの輸入が加われば、日本の農畜産業はいよいよ成り立たなくなります。

トランプ政権は協定発効を来年1月1日と見込んでいます。協定の承認案が審議される10月からの臨時国会が大きな山場となります。日本の農畜産業を破壊する協定は許されない、岡山県の農畜産業への影響を直視し、安全でおいしい食料は日本の大地、岡山の大地からと、国に対し声をあげるべきと考えます。以上の立場からこの請願は採択すべきだと考えます。

以上、討論とします。